

平成 30 年 3 月 2 日

各チーム代表 様

一般財団法人新潟県バスケットボール協会
会 長 上 村 征 夫

新登録システム移行に伴う
平成 30 年度チーム加盟料及び競技者登録料等について（通知）

JBA では、国内バスケットボール界のガバナンス確立・強化並びに競技者を取り巻く競技環境の改善・充実のため、2018 年度から新登録制度体系の導入による登録料の単価を新たに設定しました。

ついては、この体系への移行にともなう当協会の登録料を下記のとおり定めましたのでご理解の上、期限までに登録の手続きを進めてくださるようお願いいたします。

なお、従来行われていた各種連盟での登録料の設定・徴収は廃止されましたので念のため申し添えます。

記

1 平成 30 年度チーム加盟料・競技者登録料（単位円）

カテゴリー 区分	チーム加盟料			競技者（個人）登録料		
	JBA	県協会	合計	JBA	県協会	合計
一般	20,000	10,000	30,000	2,000	1,000	3,000
U18	8,000	4,000	12,000	1,000	500	1,500
U15	5,000	2,500	7,500	1,000	500	1,500
U12	2,000	1,000	3,000	800*	400*	1,200*

※U12 の個人登録料は、9 歳以下の選手は JBA・県協会とも無料

2 カテゴリー区分

- (1) 一般 B クラブ (B1、B2、B3)、WJBL、大学、専門学校、社会人（地域、オープン、オーバーエージ、エンジョイ）
- (2) U18 高校、高専、クラブ、*B クラブユース
- (3) U15 中学、クラブ、B クラブユース
- (4) U12 クラブ、*B クラブユース

補足 1 U12 区分の 10 歳以上とは、当年度に 10 歳以上となる競技者（当年度の 4 月 1 日現在で 9 歳以上の競技者）をいう。

補足 2 競技者の年齢にかかわらず、競技者登録料はチームのカテゴリー区分における登録料が適用される。

- (例 1) U15 カテゴリーの B クラブユースに登録した 10 歳の競技者は、U15 区分の登録料が適用される。
- (例 2) U18 カテゴリーの高専に登録した 19 歳の競技者は、U18 区分の登録料が適用される。
- (例 3) 一般カテゴリーのチームに登録された 17 歳の競技者は、一般区分の登録料が適用される。

補足 3 カテゴリーとチーム区分の定義については、TeamJBA 発 1/29 送信の電子メール「競技環境充実のための新たな取り組みおよび登録制度の改定について」に添付された資料内の〈チーム定義表〉をご参照ください。また、B クラブユースチームと中学校・高校の部活動との関係、一般カテゴリー内のチーム区分と県社会人リーグなど各種大会への参加資格に関する詳細は、後日メールにて一斉配信させていただきます。

3 新登録管理システムの主な変更点

今までのクラブ・実業団・大学・高校といったチーム種別を廃止し、年齢に基づくカテゴリーに再編されました。また、今まで選手・指導者・チーム責任者など同一人に複数のメンバーID が割り当てられていましたが、原則一人 1 ID で運用するシステムになります。

選手や責任者が新規登録する場合、今までは登録完了後にメンバーID が発行されましたが、新システムでは先にメンバーID を取得（無料）しなければなりません。チーム ID とチーム責任者 ID は新システムへの移行に伴い JBA から新たに交付されますが、選手や審判、コーチとしてすでに所持しているメンバーID は新システムでも引き続き有効です。複数のメンバーID を 1 つに統合することもできます。

なお、登録料支払いに関して、振込手数料がチーム・選手側の自己負担となります（1 回の振り込みあたり一律 268 円）。登録操作後の支払期限が今までの 1 カ月から 1 週間に短縮されているのでご注意ください。

4 登録手続きについて

(1) 登録方法（変更点）

ログインするホームページのアドレスが <http://teamjba.jp/> に変更されます。

メンバーID を入力してログオンし、登録操作を行います。なお、選手をチームに所属させる場合、U18 と一般カテゴリーでは、責任者による一括登録はできない仕様になりました。責任者から選手にチーム ID を伝え、選手一人一人が自ら操作してチームに所属します。登録方法の詳細は、JBA が詳細なマニュアルを用意していますのでそちらを参照してください。

(2) 登録期限

システム上の登録開始は 3 月 14 日で、翌年 2 月まで登録が可能ですが、例年通り種別やカテゴリーごとに登録期限が定められますので、メールや顧問会議での通知をご確認ください。